

平成29年度第2回南島原市総合教育会議会議録

1 日 時 平成29年11月6日(月) 16時00分～17時25分

1 場 所 南有馬庁舎 3階大会議室

1 出席者の氏名

| | |
|------|-------|
| 教育委員 | 塩田 絹代 |
| 教育委員 | 坂上 三徳 |
| 教育委員 | 吉田 英則 |
| 教育長 | 永田 良二 |
| 市長 | 松本 政博 |

1 構成員以外の出席者の氏名

| | |
|-----------|---------|
| 教育次長 | 深 松 良 蔵 |
| 教育総務課長 | 山 崎 康 徳 |
| 学校教育課長 | 本 多 正 興 |
| 生涯学習課長 | 林 田 充 敏 |
| スポーツ振興課長 | 泉 淳一郎 |
| 文化財課長 | 松 本 慎 二 |
| 教育総務課総務班長 | 荒 木 一 弘 |

1 会議次第

(1) 市長あいさつ

(2) テーマ

①来年度教育委員会事業計画について

②その他

松本市長

皆様、こんにちは。

本日は、第2回南島原市総合教育会議のご案内をいたしましたところ、大変お忙しい中にご出席をいただき、誠にありがとうございます。

また、近藤委員長をはじめ、教育委員の皆様には、日頃から南島原市の教育の振興並びに発展のため、多大なるご尽力をいただいていることに対して、厚くお礼を申し上げます。

今回は、「来年度教育委員会事業計画について」をテーマとして設定させていただきました。

本市の教育行政の現状と課題、方策など、委員皆様の忌憚のないご意見を賜り、来年度の教育委員会関係の予算編成に活かしたいと考えております。

今後も、「総合教育会議」を通じて、より一層、教育委員の皆様方と連携を深め、南島原市の教育のさらなる充実に向け、ともに一層努力して参りたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

はなはだ、簡単ではございますが、開会のあいさつとさせていただきます。

松本市長

それでは、第2回「南島原市総合教育会議」をはじめます。

2、テーマの協議の前に、議題として、「南島原市総合教育会議規則の一部改正について」を追加提案してよろしいでしょうか。

<はいの声>

松本市長

それでは、「南島原市総合教育会議規則の一部改正について」を議題といたします。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（第1条の3及び第1条の4）に基づきます、「(1) 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する事」及び「(2) 総合教育会議の運営に関する事。」につきましても、現在、教育委員会事務局（教育総務課）に補助執行をお願いしているところですが、法律の趣旨に沿って、市長部局の総務部秘書広報課の所管としたいと考えております。

詳細は、事務局から説明いたします。

総務班長

「南島原市総合教育会議規則の一部改正について」、ご説明いたします。

新旧対照表をご覧ください。

第7条でございますが、傍聴の手續等について準用する「南島原市教育委員会傍聴人規則」におきまして、「委員長」を「教育長」に改正されましたので、それに準じて改めるものでございます。

次に、第9条でございますが、平成27年4月1日に施行された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律（平成26年法律第76号）」におきまして、

- ① 教育に関する施策の大綱を定める。
- ② 総合教育会議を設ける。
- ③ 総合教育会議を招集する。
- ④ 総合教育会議の議事録を作成し、公表する。

などのことにつきましては、地方公共団体の長が行うよう規定されております。

このような法の趣旨を考えますと、総合教育会議の事務局は市長部局が担当するのが望ましいと思われまますので、「教育総務課」から「秘書広報課」に所管替えを行うものでございます。

施行日は、平成30年4月1日からで、経過措置として、新教育長制度へ移行するまでは、第7条の規定は効力を有し、そのまま「委員長」となります。

以上で、説明を終わります。

松本市長 この件について、何か質疑等ございませんか。

松本市長 特になければ、原案どおり決定したいと思いますが、よろしいでしょうか。

＜はいの声＞

松本市長 議題「南島原市総合教育会議規則の一部改正について」は、原案どおり決定いたします。

松本市長 次は、テーマ（1）「来年度教育委員会事業計画について」を協議いたします。
まず、教育委員会事務局より、来年度事業計画の概要について、説明願います。

教育総務課長 各課長からご説明させていただきます。
まず、教育総務課からご説明いたします。
事業計画書（案）の1ページをご覧ください。
（1）の教育環境の整備でございますが、有家小学校校舎建設事業に伴います工事に着手するとともに、学校の非構造部材耐震化改修工事も行っていきたいと考えております。また、小学校普通教室へのエアコン設置工事、トイレの洋式化改修工事、体育館照明のLEDへの切替工事などについても、予算要求を行う予定でございます。
なお、参考までに、水銀灯につきましては、平成33年から製造、輸出入の禁止が国際条約で交わされておりますので、順次LEDに切り替えていきたいと考えております。
次に、（2）の奨学資金貸付制度につきましては、子育て支援の一環として、引き続き制度の維持と適正な運営に努めてまいります。
2ページの（3）奨学資金償還補助金につきましては、若者の定住促進のため来年度も要求して行く予定であります。なお、参考までに29年度の補助申請でございますが、28年度からの新規償還者44人のうち、7人から受け付けております。
市の奨学資金利用者の定住率でございますが、約16パーセントとなっております。
教育総務課からは、以上でございます。

学校教育課長 続きまして、学校教育課よりご説明いたします。
3ページをご覧ください。

（1）小学校適正規模・適正配置につきましては、有家地区の3校統合に向けて、保護者説明会等を行ってまいります。

次に、（2）小中一貫教育の推進につきましては、平成28年4月の学校教育法の一部改正に伴い、義務教育学校の設置を見据え、保護者、地区説明会を実施しながら、市民の皆様の声を反映していきたいと考えております。

次に、（3）教職員研修「さきがけ」につきましては、現在3年計画の2年目を実施しております。

南島原市における喫緊の教育課題や教職員のニーズに応じた実践的な研修を行っており、受講した教職員の評価も高く、来年度も高い専門性と豊かな人間性をもった品格ある教職員を育成し、学校力の向上を図る目的で実施していきたいと考えております。

次に、（４）学校訪問につきましては、これも３年計画で実施しており、来年度も教育委員の皆様も参加していただき、実施したいと考えております。

次に、（５）指定研究につきましては、これは、国県とは別の本市独自の指定であり、小学校２校、中学校１校を指定しており、来年度も継続して行っていきたいと考えております。

次に、（６）特別支援教育等の充実については、合わせて、学力向上対策や子どもの悩み相談事業等も含んで計画しております。

本市の最大の特色でありますのが、各種支援員を７０名雇用している点でございます。

やはり、子どもたちが落ち着いて、学校生活を送れているのも、この支援員の皆さんのお力だと考えております。

来年度は、支援員の皆さんが、もっと働きやすく、力を発揮できるように、制度の改善を検討しております。

次に、（７）学校給食における自校方式調理場の段階的解消と南島原市学校給食センター（仮称）の建設につきましては、平成３０年度に、建設工事に着手し、平成３２年９月の供用開始を目指して取り組んでまいります。

学校教育課からは、以上でございます。

生涯学習課長

続きまして、生涯学習課よりご説明いたします。

５ページをご覧ください。

（１）生涯学習のひとづくり・まちづくりにつきましては、現在、少子高齢化、過疎化、無縁社会の進行で、地域の活力が失われてきていると言われております。

そこで、地域が抱えている課題解決に向けた協働のまちづくりを推進していくために、企画振興部、福祉保健部あるいは社会福祉協議会などと連携をして、「地域の力を考えるつどい」を市内を４つのブロックに分けて、本年度から実施する予定でございます。地域で積極的に活動されている事例を紹介しながら、地域の活力を取り戻し他の地域にもつなげていこうという取組を、来年度もさらに充実させていきたいと考えております。

次に、（２）青少年教育につきましては、子どもの貧困等、いろいろな課題も出てきておりますので、子どもたちがふるさと南島原を胸を張って語れるような、多様な人との関わりや学びの場、体験の場を設けていきたいと考えております。

次に、（３）家庭教育支援につきましては、核家族化等で、子育ての困難さなど多様化しております。

行政だけの取組では限界がありますので、いろいろな地域人材の育成、多様な学びの機会、多様な関係団体とのネットワークの構築を柱に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、（４）芸術・文化教育につきましては、本市ならではの特徴であります「銅版画発祥の地」、あるいは彫刻家、北村西望先生の生誕の地といった特色を活かし、さらにセミナーヨ版画展の一層の振興と新たにアートビレッジ・シラキノ事業を、今年度に施設整備を行い、来年度、事業の展開を図りたいと考えております。

次に、（５）読書教育につきましては、他市にない８つの図書館、図書

室という地域の皆様に身近に利用していただける施設環境があり、ここを拠点に地域づくりを図り、また公立図書館と学校図書館との連携による子どもの読書活動の推進や子どもの放課後の居場所づくりを作っていくと考えております。

次に、(6) 人権教育につきましては、今までは中学校を中心に実施して参りましたが、来年度は人権に対する学びの機会を増やすために、小中学校に加え、地域でも要望があれば学習の機会を設けていきたいと考えております。

次に、(7) 東日本大震災支援事業につきましては、5年目を機に、本市への招致事業から派遣事業へ切り替えておりますが、来年度は、継続して中学生を南三陸町へ派遣したいと考えております。

生涯学習課からは、以上でございます。

スポーツ振興
課長

続きまして、スポーツ振興課よりご説明いたします。

15ページをご覧ください。

(1) 子どもから高齢者の体力・運動能力向上については、毎年、「南向きファミリー“元気”フェスタ!」を実施しております。

例年、健康ウォーキングを行って参りましたが、今年度から体感トレーニングについて講師を招聘し実施しており、来年度も志向をこらした事業を実施したいと考えております。

次に、(2) 生涯スポーツの普及と育成については、来年度も市の体育協会を中心とした市民スポーツ大会の実施や国から義務づけされている新体力テストについても引き続き実施したいと考えております。

また、総合型地域スポーツクラブNPO法人コミュニティスポーツクラブ「TEAMひまわり」の活動支援につきましても、本年度4月1日にNPO法人の資格を取得され、今後の活動の充実のため、来年度も支援を図っていききたいと考えております。

さらに、委託事業としまして、スポーツ指導員の育成を目指すスポーツ専門指導員育成事業やフィットネススクールなどの各種スポーツ教室、綱引き大会、口加駅伝競走大会、原城マラソン大会やB&G海洋センター事業としまして、B&G海洋センター指導員による干潟体験や海洋性レクリエーション、マリンスポーツ等の自然を活用した体験事業を予定しております。

スポーツ振興課からは、以上でございます。

文化財課長

続きまして、文化財課よりご説明いたします。

17ページをご覧ください。

(1) 埋蔵文化財の調査・記録保存につきましては、これは主に開発事業に係る発掘調査事業でございます。

開発関連中、上から3件が、道路改良工事に係る遺跡の発掘調査、さらに諏訪地区、馬場地区、津波見地区、見岳地区、有家中部地区の圃場整備に係る遺跡の発掘調査の予定です。

次に、(2) 文化財の周知公開および活用につきましては、発掘調査で発掘されたものについて、随時説明会等を実施していく予定でございます。

また、歴史資料等の調査も実施し、発掘調査等によって得られた新たな知見、出土品等を活用した企画展の開催を考えております。

文化財課からは、以上でございます。

松本市長

それぞれの課から、来年度の計画について説明を受けました。

まず、教育総務課の施策から、進めていきたいと思っております。

- 松本市長 委員皆様からご質問、ご意見を伺いたいと思います。
- 永田教育長 奨学資金の補助金制度についてですが、先日、県から話があり、口加高校に福祉科を創設する折には、卒業した方が、地元に残るように、本市の奨学資金補助金制度をPRしたい。また、こういった補助制度を創設したことに感謝したいとも言われておりましたので、ご報告いたします。
- 松本市長 この奨学資金補助金制度を利用して、地元に残られた方が、平成29年度は、7名いらっしゃると聞きましたが、学校別にはどのようになっているのでしょうか。
- 教育総務課長 大学生が5名、高校生が2名です。
- 松本市長 この制度を設け、関心をもっていただいているということは、良いことだと思います、
- 松本市長 他に、ご質問、ご意見ございませんか。
- 坂上委員 学校施設整備基金の積立の金額は、どうなっているのでしょうか。
- 教育総務課長 平成29年度に2億円、来年度も2億円積立出来ればと考えております。
- 松本市長 他に、ご質問、ご意見ございませんか。
特になければ、次に学校教育課の施策について、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。
- 坂上委員 特別支援教育の充実についてですが、現在は、特別支援教育助手、子ども支援員、通級型心の教室施設相談員、心の教室相談員などの支援員70名で支援教育の充実を図られていることで、現在は、研究発表や学校訪問などで学校に伺ったとき、素晴らしい学習態度で、この支援体制が力を発揮していると思います。
ところで、今、現在の各支援員の教員免許などの資格は、どうなっているのでしょうか
特別支援助手と子ども支援員及び通級型心の教室施設相談員の枠組みを再検討される場合、現在では、教員資格が必要なものと必要でないものがあつたと思いますが、資格をどうするのかお伺いしたいと思います。
- 学校教育課長 特別支援教育助手が資格に教員免許が必要です。子ども支援には、教員資格は不要ですが、校長の推薦が必要で、時給にも差があります。
本来は、特別支援を特別支援教育助手、学習支援を子ども支援員が受け持つわけですが、実際の学校現場では、それらは複合的な問題として存在しておりますので、なかなかすみ分けが難しいところであります。
そこで、現在検討しておりますのが、子ども支援員でも、教員免許を保有しておられれば、特別支援教育助手並の時給に出来ないか検討している状況であります。
また、子ども支援員もある程度の経験を積んでいけば、相応の時給に出来ないかとも考えております。
- 永田教育長 ことばの教育指導員についても、説明をお願いします。

- 学校教育課長 区分としては、特別教育支援助手になりますが、2学期に入りまして、ことばの教室の指導員を任用いたしました。
これは、放課後などを利用して、吃音など、言語障害のある子どもに、教員退職後に、ボランティアで指導をしていただいたのですが、正式に任用し、心の教室「つばさ」を拠点に、各学校へ赴き、指導いただいております。
- 松本市長 この件について、他にご意見等はございませんか。
- 吉田委員 例えば、2名とか増員して、この支援の充実を図ることは出来ないのでしょうか。
- 学校教育課長 この分野のニーズと適任者がいらっしゃれば、検討も可能かと思えます。
- 松本市長 他にご意見等はございませんか。
- 塩田委員 最近、発達障害などの増加や学校での支援が必要な子どもさんが増えていと聞きます。
学校を訪問させていただいて、子どもたちも落ち着いていることが伺えますが、このような支援員さんが指導されているお陰と感謝しております。
この分野の指導には、専門性が必要になるかと思えますので、指導や研修制度があれば良いかと思えます。
支援員の皆さんが、ずっと活躍できるよう、スキルアップのための研修の充実が図れればと考えます。
- 永田教育長 ひとつ気をつけなければいけないことは、このことばの指導は、言語障害を治癒させる医療行為とは区別しないといけないということです。
- 塩田委員 一般的に、心理カウンセラーと教員との連携なども例があり、教育指導と医療行為の分野と分けるのではなく、それぞれの分野で、お互いが協働してあたることも大切なことではないかと思えます。
- 松本市長 子どもたちのために、このような指導をしていただくのは、大変ありがたいことだと思います。
他にご意見等はございませんか。
- 松本市長 小中一貫教育については、今年度第1回の総合教育会議でもテーマとして協議し、私としても、義務教育学校は、前向きに検討してもらいたいとの意見を述べたところですが、その思いは現在も変わっておりません。
このテーマについて、その後どうなっているのか説明をお願いします。
- 学校教育課長 先週、大阪へ義務教育学校の視察に行かせていただきました。
平成28年度中、全国に22校出来た義務教育学校の中の1つです。
12万人の市ですが、子どもの数の急激な減少で統廃合を機に、1つの中学校と2つの小学校を1つの義務教育学校へしたとのことでした。
そこで、子ども達への教育効果等の説明を受けました。
このような視察研修を行いながら、本市では、どのような形が望ましいのか検討を重ねております。
併せて、早いうちに、義務教育学校についての地区説明会を開催し、義

義務教育学校について、保護者や地域など市民の皆様には説明できればと考えているところでございます。

例えば今までの視察研修で、メリットとしては、上の学年が下の学年をかわいがる心の面が育っているといった意見が多く、反面、課題としては、9年間の学びの中で、従来の6年生が小学校のリーダーとして育つのが育ちにくいといったデメリット面も伺いました。

これまでの情報を整理しながら、併せて、市民の皆様から、地域に必要だという声があれば、進めていきたいと考えております。

松本市長 この件について、他にご意見等はございませんか。

坂上委員 義務教育学校の説明会は、どのような形で実施されるのでしょうか。
例えば、8地区で開催を予定されているのでしょうか。

学校教育課長 今までの統廃合の説明会、給食センターの説明会では、なかなか集まってもらえなかった経緯も考えれば、町を越えたブロックで開催したらどうかと考えております。

坂上委員 2か町ごとの4ブロックでしょうか、4か町ごとの2ブロックでしょうか。

学校教育課長 4ブロック毎や2ブロック毎等、具体的な開催方法は、今後検討していきたいと思えます。

松本市長 他に、ご質問、ご意見ございませんか。
特になければ、次に生涯学習課の施策について、ご質問、ご意見を伺いたしたいと思います。

松本市長 これだけの多種多様な事業展開を図るには、職員も相当、頑張っていると思えますが、いかがでしょうか。

永田教育長 なかなか個々の講座等に実際に参加する機会が無かったのですが、最近いくつかの講座を実際に受講させていただいております。

身近にこういった学習体験が出来るのは、素晴らしいことであり、特に、塾に行けない子ども達への学習機会の提供など、県下でも有数の放課後対策を実施している点は、評価できることであり、反面、職員の多忙感もあるのかなと感じているところです。

松本市長 他に、ご質問、ご意見ございませんか。

坂上委員 確かに、生涯学習課は、事業、講座数が多いと感じます。
生涯学習の人づくり・まちづくりで63講座、家庭教育支援では、160講座くらい、他にもいろいろありますので、いったいトータルでどれくらいの講座があるのでしょうか。
また、職場のストレスチェックなどがあっているみたいですが、職員は、大変多忙ではないのでしょうか。

生涯学習課長 現在、生涯学習課の職員は、8名でございます。
あと、教育振興班が社会教育指導員も含め4名でやっておりますが、これらの事業を職員がすべてやるものではございません。
そのために、私たちは、より多くの地域人材の育成に努めてきておりま

す。

公民館等の講座につきましても、市民の学習機会の提供として開催しておりますが、この講座を文化協会と連携して実施をしております。

また、文化協会の構成団体や会員の方は、子ども達の放課後子ども教室の指導者でもあります。

合併前から活動されている文化協会も会員数の激減、後継者の問題を抱えており、昨年度から公民館講座を文化協会の団体と連携して開催し、講座の充実、展開を図ると共に文化協会の組織拡大と後継者の育成につなげていただく等の施策を実施しております。

昨年度から全体51講座を募集しておりますが、開催出来たのは、30数講座だったのですが、そういったことも含めながらやっていかないと、なかなか全て職員の手、行政でやっていくことは困難であり、限界があると考えております。

さらに、家庭教育支援につきましても、現在200名余りの家庭教育支援に関係するボランティアの養成を行っております。

このような方達へ協力を依頼して、家庭教育支援を広めていきたいと考えております。

また、青少年教育に係る「寺子屋21」につきましても、100を超える教室を開催しておりますが、こちらにも400名を超える地域の人材の方が携わっていただいております。

これを職員全てが実施していたら、とても実現できるものではございません。

いろいろな事業に地域の人材が協力していただいで、今の事業展開をやっているというのが実情でございます。

松本市長

私が思うのは、非常に多くの講座を開催されていますが、せっかくいろいろな講座があるのですから、もっと市民の方に広く知らしめる努力がもっと必要ではないかと思えます。

広報などの周知は、今でもされていると思いますが、もっと工夫をして市民の方に内容を知っていただければ、実際に講座に参加されるに至らないまでも、認識が高まると思えます。

吉田委員

私もいろいろな団体に所属しているのですが、例えば文化祭でも実際に活動されている方々の高齢化と会員の減少が問題となっております。

後継者を育てる施策をやっていかないといけない。

今の若い人は、なかなかこのような団体に入らないというのもあるかと思えます。

せっかく、旧町時代から、活動されてきた団体なので、これからも活動が活発になるような方策をやっていかないと、継続した活動が出来なくなるのではないかと心配しています。

生涯学習課長

文化協会などは、合併するまでは育成団体として教育委員会の事務局内に文化協会の事務局がございました。

そこで文化協会の活動助成なども行っていたのですが、合併後は育成団体へ事務局事務を任せるなど、支援体制が変わってきたため、現在の状況になっている点もあるかと思えます。

ただし、団体の皆様は、放課後子ども教室への協力など地域づくりにも貢献していただいている地域人材の宝庫ですので、もう一度行政も連携して盛り上げていこうと講座等の連携等取り組んでいるところでございます。

実際、講座で学ばれた方々が、団体に加入し活動されたり、昨年度から

も文化祭へも参加されるなど連携の効果が出てきておりますので、今後数年は、弱体化の解消に向けた方策に取り組んでいきたいと考えております。

塩田委員 それぞれの団体が連携して力を合わせられていくのは、とてもすばらしいことだと思います。

市長が言われた、市民への周知、アピールの必要性も私も同感であります。

以前から、こういったすばらしい講座、事業等があります。とお知らせされていても、日時、場所を忘れてたり、申し込みをどこにすれば分からなかったりと、なかなか参加するまでは至らないことも多いです。

こういったすばらしい講座、教育体制が整っていることを、広くアピールできれば、他市の方も関心を示され、将来的に南島原市に住んでみたい、南島原市で子育てしてみたいと思われるかもしれません。

ホームページもわかりやすくなってきていますが、もっと簡単に情報がわかるような工夫をしてもらえればと思います。

松本市長 他にご意見等はございませんか。

特になければ、次にスポーツ振興課の施策について、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。

松本市長 特になければ、次に文化財課の施策について、ご質問、ご意見を伺いたいと思います。

松本市長 先般も弥生時代の文化財が発掘され、その時代から、この地に人が住んでいたのかなど、驚きを持った次第です。

松本市長 他にご意見等はございませんか。

坂上委員 新口之津ターミナルに設置される予定の新口之津歴史民俗資料館について、説明をお願いします。

文化財課長 この新口之津歴史民俗資料館については、新口之津ターミナルの施設に設置する予定であります。

2階のスペースを口之津歴史民俗資料館に予定しております。

現在、内部の設計等が完了しており、今後、全体の設計に伴い建物が出来次第、内部の展示設計を考えております。

現時点で、平成31年完成を予定しております。

松本市長 全体的に構いませんので、他にご意見等はございませんか。

吉田委員 先般、学校訪問に伺ったときに、研究発表のテーマが大きすぎて、そのテーマに対し、どのように取り組まれているかが分かりにくいと感じました。

もっと、具体的な課題、テーマ設定が良いのではないかと思います。

学校教育課長 市の研究指定につきましては、大きなテーマとして、「生きるための学力と人間力の向上」を掲げて事業計画を設定しております。

ご指摘のとおり、いふなればこのテーマは、学校教育の全てをカバーしている文言となっておりますので、これを各学校の特色に応じて、校長が中心となって、研究主題、副主題等を設定して取り組んでまいります。

松本市長 最後にその他で、ご意見等はございませんか。

塩田委員 教育委員になりまして、教育委員会の職員の皆さんが、すごく南島原市の子ども達に対し、熱い思いを持って、取り組んでいらっしゃることを強く感じる事が出来ました。

それをバックアップしてくださっているのが、南島原市であり、市長であられると思いますので、非常に感謝しております。

本市の65歳以上が36パーセントになっていることを聞くと、とても不安になる部分があります。

南島原市が教育にこれだけ取り組んでいることを他市の方にも知れ渡り、「住んでみたい、子育てしやすい街」でも全国で上位になっていることに誇りに思っております。

また、地域に住んでいらっしゃる高齢者の方が、「子ども達は、地域の宝だ。」と言う声を良く耳にします。

自分たちも子ども達のために役に立ちたいと思っております方も多いと思いますが、「どのような形で関わったらいいかわからない。」といった声も聞きますので、これは提案であり、お願いでもあります。学校の中の子ども達としては、学校の中での取組として、進めていかなければいけない面もあるかと思いますが、地域の方が、もっと学校に係われることもあるかと思っております。

例えば、樹木の剪定、草取り、登校時の見守り等、学校側も地域の協力を得られれば、助かる面もあるかと思っておりますので、こういったことが、地域に伝わり、地域の方が手を挙げて学校に協力できるシステムがあればと思います。

学校教育課長 今現在、各学校に学校支援会議がございまして、地域のお力を子ども達の教育へということで、通学見守り、あいさつ運動などに参加していただいている例もございます。

ただ、全ての地域の方々まで、届いていない部分もございまして、「もっと地域の皆様の声を学校へ」ということで、文科省の取組でもありますコミュニティスクール（学校運営協議会）へ移行する流れとなっております。

教育委員会、学校としても、今後、取組について検討をしていく予定でございまして。

松本市長 教育委員の皆様が、それぞれの教育委員会の部署の職員の取組に目を向けていただいていることに感謝したいと思います。

松本市長 予定しておりましたテーマについて、皆様のいろいろなご意見を伺うことが出来ました。

これからも本市教育行政の推進につきまして、ご尽力とご協力をさらに、お願いいたしまして、本日の南島原市第2回総合教育会議を閉会いたします。

ありがとうございました。

閉 会 17時25分